

4-4 防災・防犯に配慮したまちの実現方針

(1) 基本的な考え方

ア 災害に強いまちの形成

地震・水害への備えを充実するとともに、被災前、被災時、被災後の各段階を想定した対応の検討を進め、災害に強いまちをつくります。

イ 事故や犯罪を予防する安心なまちづくり

交通安全施設の適切な維持管理や街灯の整備などの防犯対策によって、事故や犯罪を予防する安心なまちづくりを進めます。

表10 防災・防犯に配慮したまちの実現方針に関する成果指標

指標	現状値	目標値	備考
耐震化率	69.7% (平成18年末)	90% (平成27年末)	耐震改修促進計画
避難路や避難所の整備などの避難対策に満足している市民の割合	17.3% (平成22年)	25.0% (平成33年)	「満足」、「やや満足」の市民の割合
河川の氾濫、浸水対策などの水害対策に満足している市民の割合	20.3% (平成22年)	25.0% (平成33年)	「満足」、「やや満足」の市民の割合
ガードレールや歩道、信号機の設置などの交通安全対策に満足している市民の割合	25.5% (平成22年)	35.0% (平成33年)	「満足」、「やや満足」の市民の割合
歩道や公園などの見通し確保、街灯設置などの防犯対策に満足している市民の割合	19.0% (平成22年)	35.0% (平成33年)	「満足」、「やや満足」の市民の割合

(2) 個別の整備方針

ア 地震や水害に強い安心して暮らせるまちをつくる

(ア) 災害に強い都市構造の形成

災害に強いまちづくりを目指すために、公共建築物の耐震化を進めるとともに、緊急輸送道路沿道建築物や住宅の耐震診断・耐震改修を促進します。

また、避難地・避難路整備を進めるとともに道路・緑道・広場などオープンスペースの確保、防災的役割を担う公園や玉川上水の整備、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化・不燃化などにより延焼遮断帯を形成します。

また、狭あい道路の拡幅整備、行き止まり道路の通り抜け化を進めます。

特に、木造家屋が密集している地域では、市街地の防災機能向上のため、道路など都市基盤の整備に併せて建築物の耐震診断・耐震改修や不燃化・共同化を促進し、災害に強い都市構造の形成を目指します。

(イ) 災害時のライフラインの確保・防災性向上

災害時における食料供給や応急復旧の活動要員のベースキャンプなどの機能が確保できるよう土地利用を進めます。

電気、上・下水道、ガス、通信などのライフラインについては、施設・設備の強化と保全に努めるよう、関係機関に要請します。

また、安全性と信頼性向上のため、電線共同溝での地中化整備を検討します。

なお、災害時の緊急連絡手段を確保するためにも、駅前には公衆電話の設置を強く働きかけます。

(ウ) 樹林地や生産緑地の保全

総合治水対策の一環として、樹林地がもつ雨水流出抑制機能や、生産緑地の雨水貯留・地下浸透機能、避難所としての防災機能を考慮し、樹林地の新たな保全策の検討や生産緑地や農地の保全を行います。

(エ) 雨水浸透・貯留施設の設置推進

平成22年度に策定した「福生市下水道総合計画」と連携し、引き続き助成事業の周知や設備の設置に努め、雨水浸透・貯留施設の設置を推進します。

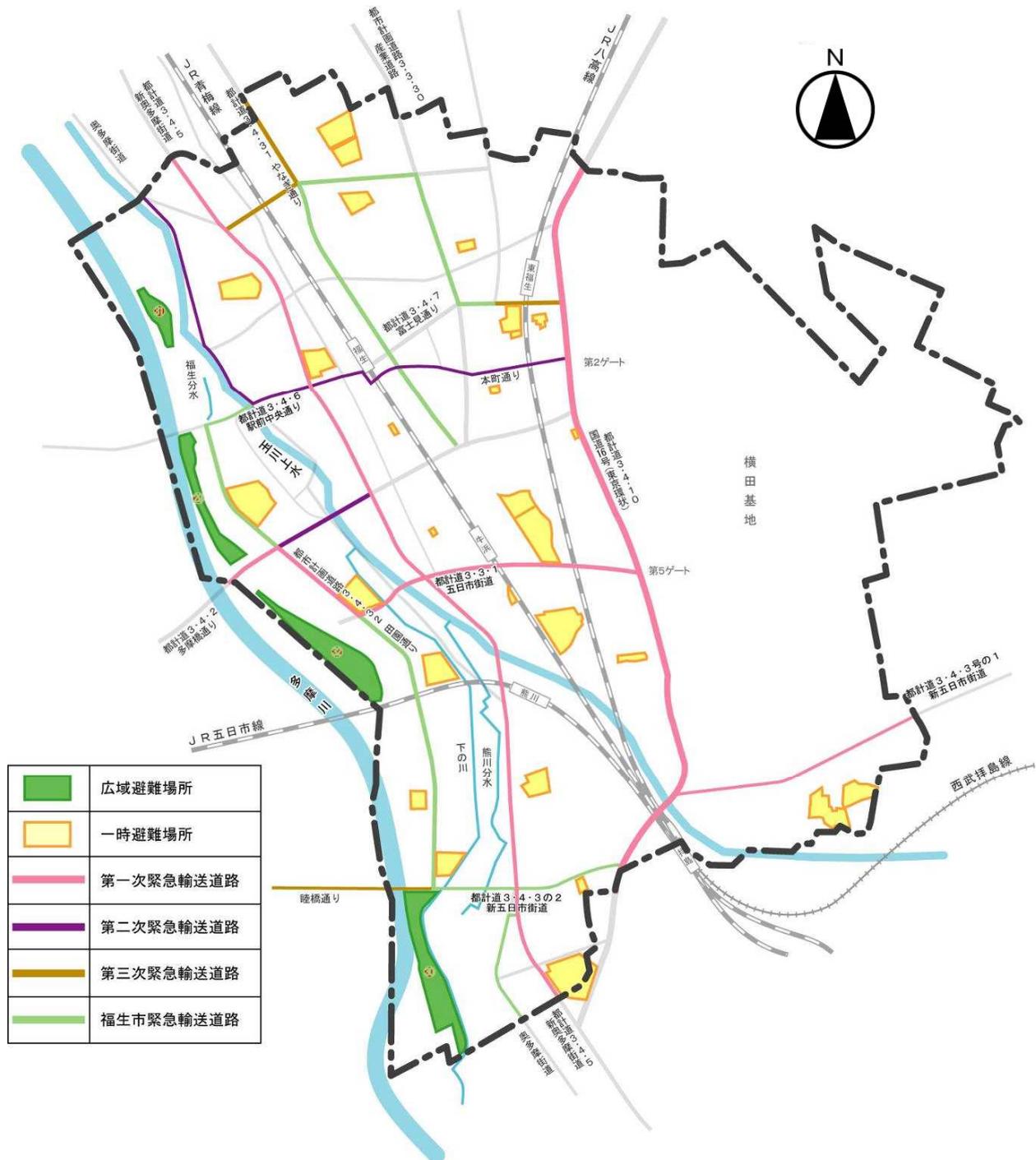


図 21 避難場所及び緊急輸送道路

イ 交通事故や犯罪のない安全なまちをつくる

(ア) 交通安全施設の適切な維持管理などによる交通安全性の向上

ガードレールや信号機などの交通安全施設の適切な維持管理を進めます。

身近な生活道路においては、一方通行化・速度制限などの的確な交通規制の実施により通過交通を排除しながら、隅切りや交差点改良を行い、安全性を向上します。

(イ) 駅周辺の放置自転車の取り締まり強化

放置自転車禁止区域の通勤時間帯における取り締まり強化を進めます。

(ウ) 駅周辺の違法駐車対策など交通安全対策の推進

駅前通りの違法駐車はバスの通行を妨げることから、対策の検討を進めるなど交通安全対策を進めます。

(エ) 防犯まちづくりの推進

防犯の視点から、見通しの良い公園の整備、街灯の設置など防犯環境の整備を検討します。